

(東海) 2025 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 1 回	実務補習は、公認会計士試験に合格した者に対して、公認会計士となるのに必要な技能を習得させるために行われる（公認会計士法第 16 条、実務補習規則第二条、実務補習規程第 1 条）。 実務補習の目的を達成するうえで「実務補習のミッション・ビジョン・行動指針」を理解し、実践しながら実務補習所に通所することが不可欠である。 そこで「実務補習のミッション・ビジョン・行動指針」を踏まえて、以下(1)～(2)についてそれぞれ理由も添えてあなたの考えを論述しなさい。 (1) あなたはどのような公認会計士を目指したいか。 (2) 目指したい姿を実現するため、あなたはどのような行動が必要だと考えるか。 実務補習のミッションに記載されている『試験合格者が修了考査受験前に身につけるべき「基礎」』を踏まえて、具体的に述べなさい。 (注) 課題研究の形式は『実務補習所の課題研究作成上の留意点』に従うこと。 ※実務補習のミッション・ビジョン・行動指針は、2025 年 期「実務補習の手引」からご確認ください。	
	字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。） ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。	1,600 字～2,400 字

(東海) 2025 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 2 回	第 1 問 有価証券報告書における「注記」の意義及び必要性について説明しなさい。 (200 字以内) 第 2 問 下記の前提条件に基づいて、A 社の 2025 年 3 月期の有価証券報告書の開示について説明しなさい。(前提条件で触れていない事項は考慮外とする。) 【前提条件】 ・ A 社は連結財務諸表を作成している上場会社である。 ・ A 社は 2024/7/1 に Z 社（上場会社）と資本業務提携契約を締結するとともに、Z 社と A 社で第三者割当増資によりお互いの発行済株式数（当該増資後）の議決権の 10%を取得し、Z 社からの仕入を開始した。 ・ 上記の株式取得により、Z 社は A 社にとって「大株主」かつ「主要株主」に該当することとなった。 ・ Z 社株式は、A 社の連結貸借対照表で「投資有価証券」として計上されている。 ・ Z 社株式は特定投資株式に該当し、A 社の保有する投資有価証券の貸借対照表計上額の大きい順で 60 銘柄に含まれる。 ・ Z 社の株式取得は A 社にとって重要な契約である。 （1）A 社の有価証券報告書の連結財務諸表の注記において記載すべき事項を、根拠となる会計基準等を示しつつ説明しなさい。(500 字以上 800 字以内) （2）A 社の有価証券報告書の「第 1 企業の概況」から「第 4 提出会社の状況」において記載することが考えられる事項について、項目名（※）および記載内容を説明しなさい。(500 字以上 800 字以内) ※ 項目名の例)「第 1 企業の概況」の「2 沿革」 第 3 問 第 2 問に記載の仕入に関する関連当事者注記について、監基報 550「関連当事者」に基づき想定されるリスク対応手続を説明しなさい。(400 字以上 600 字以内) 以上	
	字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。） ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。	1,600 字～2,400 字

(東海) 2025 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 3 回	明治ホールディングス株式会社と森永乳業株式会社※の有価証券報告書を基礎として、以下について記述しなさい。なお、本課題研究を記述する前に、実務補習所が配信する eラーニング講義「経営 201 経営分析総論」を視聴することを推奨する。 ※本課題における「森永乳業株式会社」は、森永製菓株式会社とは異なる企業である。森永製菓に関する情報は参照しないように注意すること。 【前提】 ➤ 明治ホールディングス株式会社と森永乳業株式会社の 2025 年 3 月期の有価証券報告書を用いる。 ➤ 明治ホールディングス株式会社の 2025 年 10 月 28 日の適時開示を除き、2026 年 3 月期の情報については言及する必要はない。 ➤ 全て、連結ベースの数値を用いる。 ➤ 計算結果は%表示とする。 ➤ 計算過程は百万円単位で計算し、計算結果は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで答える。 ➤ 貸借対照表項目と損益計算書項目を対比する計算式の場合には、貸借対照表項目は期首・期末の平均値を用いて計算する。 ➤ 従業員数は【従業員の状況】の連結会社の状況を参照する。臨時従業員数は含まず、期末日数字のみを用いる。 1. 両社の以下の財務分析指標について、計算式及び計算結果を答えなさい。 そのうえで、両社の指標の違いについて説明しなさい。 【1,000 字以上】 ① 売上高売上総利益率 ② 売上高営業利益率 ③ 総資産営業利益率 ④ 自己資本比率 ⑤ 1 人あたり売上 ⑥ 売上高販管費率 2. 明治ホールディングス株式会社は 2025 年 10 月 28 日の適時開示において希望退職の募集を発表している。黒字であっても人員削減を行う背景にはどういったことが考えられるか、問題 1 の回答も踏まえたうえで、あなたの考えを述べなさい。 【800 字以上 1,000 字以内】 3. 近年、「人的資本経営」や「人的投資の情報開示」が注目されている。人員削減は短期的にはコスト削減効果を持つ一方で、人的資本の毀損につながる可能性もある。明治ホールディングス株式会社の人員削減を、人的投資・人的資本経営の観点から評価し、人員削減が中長期的な企業価値に与える影響及び今後明治ホールディングスが取るべき人的投資戦略について、題 1 で計算した指標との関連性にも触れながらあなたの考えを述べなさい。 【1200 字以上 1,400 字以内】 以上	
	字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。) ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。	3,200 字～4,000 字

（東海）2025 年期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 4 回	2025 年 7 月 29 日に、株式会社オルツ（以下、オルツ）から、売上高の過大計上の疑義に関する第三者委員会の調査報告書（差替版）が公表されています。 <u>(差替え) 第三者委員会の調査報告書(公表版) 公表に関するお知らせ</u> 当該調査報告書を読み、以下の設問に答えなさい。 なお、当該調査報告書公表時点以降の情報については考慮しないものとする。 (1) 「調査報告書」に記載された不正について、当該不正を隠蔽するための具体的な手口を含め、概要を説明しなさい。 【600 字～800 字】 (2) (1) で述べた不正事例につき「監査における不正リスク対応基準」付録 1 不正リスク要因の例示を参考にし、どのような不正リスク要因があったと考えられるのか、考えを述べなさい。 【800 字～1,000 字】 (3) 「調査報告書」によれば、オルツは上場準備のために AW 監査法人から監査を受けていたものの、その後、会計監査人の交代を経て新規上場に至っている。(2) で述べた不正リスク要因及び前任監査人との引継ぎの内容も踏まえて、後任監査人が実施すべきであったと考えられるリスク評価手続について、あなたの考えを述べなさい。 【1,200 字～1,500 字】 (4) 「調査報告書」に記載されている売上高の過大計上の疑義について心証を得るために、後任監査人が実施すべきであったと考えられるリスク対応手続について、あなたの考えを述べなさい。 【1,200 字～1,500 字】 (5) 「調査報告書」では、内部統制上の機能不全について言及されている。当該不正が経営者主導で行われた点を踏まえ、どのような不備が存在したのかを述べるとともに、当該不備をどのように改善すべきかについて、会社の立場であなたの考えを述べなさい。 【1,000 字～1,200 字】 以上	
	字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。) ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。	4,800 字～5,600 字

（東海）2025 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ
第 5 回	近年、税務調査において大企業が多額の追徴課税や課徴金を課される事例が相次いでいます。これは企業の税務コンプライアンスだけでなく、財務諸表の信頼性や監査リスクにも大きな影響を及ぼします。 あなたは C 社（3 月決算、東証プライム上場、自動車部品メーカー）の監査人です。当年度の監査計画の立案も完了しつつある年末、国税庁の税務調査（対象期間は前期までの過去 3 年）により、販売を担う海外連結子会社（Z 社）との取引に関する「移転価格税制」に関する指摘がありました。 【税務調査の指摘に至る具体的状況】 以下の状況は、国税庁の調査や監査チームのその後の聞き取りによって判明した事実です。 1. 事業実態の変化の把握状況： ○ C 社は国内で製品を製造しており、国内、海外に販売しています。Y 国における販売については Z 社が担っています。C 社製品の外部向けの粗利率は、研究開発の結果、環境関連のキーデバイスとなっていることから、市場優位性が高まっており、過去 3 年間利益率が増加しています。 2. 移転価格の決定プロセス： ○ C 社と Y 国の販売子会社である Z 社間の取引価格は、C 社の製造コストに一律 5%の利益率を上乗せするルールに基づいていました（独立企業間価格として移転価格ポリシー構築と移転価格文書の作成がされているものではない）が、過去 8 年間一度も変更されていませんでした。 ○ 経理部門は決算の際、この 5%の利益率が妥当かどうかを検証する市場データ（ベンチマーク）の分析を実施しておらず、取締役会や経営会議においても、子会社との取引価格・取引条件について議論されることはありませんでした。 3. 期末決算時の処理： ○ 過去 3 期連続で、Z 社の営業利益率が同業の販売会社の平均を大幅に上回る高水準で推移していました。 ○ しかし、本社経理部門は、この高収益の原因を深掘りせず、また、国際税務リスクが高まっている可能性を認識していたにもかかわらず、決算時における当社の税務リスクについての評価手続を実施していませんでした。 税務当局は、Z 社が高収益を獲得できたのは、C 社から Z 社への販売単価の設定が適切になされていなかったと認定し、前期までの過去 3 年間の C 社の所得を大幅に増額更正しました。その結果、追徴税額（本税および加算税等含む）は数百億円規模に達することが確定しました。 監査チームが分析したところ、各年度に帰属する追徴本税額は、それぞれの年度の監査における重要性基準値（監査上の許容誤差）を大幅に超過していることがわかりました。

(東海) 2025 年 期 追論文テーマ

なお、監査チームパートナーの K 氏は、今回の件について以下のようにコメントしています。

「この事例は、**ガバナンスと内部統制の欠陥**が招いた結果だ。事業の変化に合わせて取引価格の見直しや移転価格税制への対応を行わなかったことが、数百億円の追徴税額に直結した。みなさんには、この事実から、企業に求められる統制の在り方や監査上の留意点について改めて検討してほしい。」

以上を前提として、以下の問いに答えなさい。

1. 移転価格税制の概要について説明してください。なお、タックスヘイブン税制について触れる必要はない。【400 字～600 字】
2. 上記の税務調査事例における企業の税務ガバナンスや内部統制上の問題点およびあなたが監査人としてクライアントに提示する改善策について、特に全社統制及び決算財務報告に関する業務プロセス（税務）の観点から論じてください。【600 字～900 字】
3. 上記のような税務調査における指摘事項が発生した場合に、当年度の会計処理および過年度の財務諸表に与える影響を具体的に説明したうえで、当年度において、監査人が虚偽表示リスクをどのように評価すべきか、また当該リスク評価に対応するリスク対応手続を立案してください。【600 字～900 字】

以上

字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。)

※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。

1,600 字～2,400 字

（東海）2025 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 6 回	のれんについて、従来日本基準では償却する会計処理を採用してきましたが、償却しない会計処理を採用する国際会計基準との整合性を図る観点から、のれんの償却に関する議論が高まっています。 他方、のれんの会計処理には見積りの要素が多く、金融商品や繰延税金資産等と同様に、会計上の見積りに対応した監査手続が求められます。 1. のれんの評価に関する監査手続において、監基報 540「会計上の見積りの監査」を考慮する趣旨を説明しなさい。(1,000～1,500 字) 2. 経営者が会計上の見積りを行い、合理的な金額を算出するための一般的な留意点について述べなさい。その上で、会計上の見積りである「のれんの評価」について、のれんの評価プロセスを簡潔に記載し、その中で割引前将来キャッシュ・フローの算定における見積手法、仮定及びデータ等で留意すべき点を具体的に述べなさい。(2,000～2,500 字) 3. 見積りの不確実性が高いと判断した会計上の見積りについて財務諸表上、注記が要求される目的、注記事項を簡潔に述べなさい。その上で、「のれんの評価」を適切に注記する場合の留意点について、あなたの考えを述べなさい。(1,000～1,500 字) 4. 「のれんの評価」について会計上の見積り及び関連する注記事項が適用した会計基準に照らして合理的かどうか監査するため、リスク評価手続及びリスク対応手続を監基報 540 にそって具体的に述べなさい。(2,200～2,700 字) 以上	
	字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。) ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。	6,400 字～7,200 字